

四、
一 色 議 員

一色議員

一 物価高騰対策について

(1) 物価高騰に対する現状認識について

答弁者 政策企画部長

物価高騰に対する現状認識についてお答えいたします。

消費者物価指数は依然として高い水準で推移しており、特に日々の食卓に欠かせない米の価格が本年四月の時点では、前年同月比で二倍近くまで高騰しているほか、電気代などのエネルギー価格も上昇を続けるなど、物価高騰が長期化し、市民の皆様の日常生活に深刻な影響を与えていると認識しております。

米の価格は備蓄米の供給に伴い鎮静化の方向に振れることが期待されておりますが、こ

うした動きも含め、物価全体の先行きは依然として不透明な状況です。

こうした中、市といたしましては、短期的な支援策として、国の総合経済対策に基づく「定額減税補足給付金」を今議会の補正予算に計上し、早期の給付に向けて準備を進めてまいります。

当市では、これまでも保育料や学校給食費の完全無償化、こども医療費助成の対象年齢の拡大など、他自治体に先行して独自の負担軽減策を実施してまいりました。

さらに、今後の国の物価高騰への対応につきましても、その動向を常に注視し、市民の皆様の生活支援につながる施策を継続的に講じていくことが重要であると考えています。

国において新たな交付金や補助金などが設けられた際には、迅速かつ的確に情報を把握

し、エネルギー価格対策や低所得者支援など、本市の状況に応じた形で市民の皆様に還元できるよう、必要な財源の確保に努めてまいります。

また、これら一連の物価高騰に対する更なる負担軽減策につきましても、新たな給付制度や税・料金の軽減など、状況に応じ必要と判断した際には、速やかに対応できるよう検討してまいりたいと考えております。

一色議員

一 物価高騰対策について

(2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について

答弁者 総務部長

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用についてお答えいたします。

令和七年度の国の予備費において、地域の実情に応じて生活者や事業者への支援に活用できる当臨時交付金の「推奨事業メニュー分」として、約三千百万円が加賀市に交付される予定となっております。

加賀市においては、物価高騰の影響が大きいと思われる子育て世帯への支援策としまして、当初予算で「学校給食費無償化事業」を

計上しておりますが、今年度に入ってから米をはじめとした食料品価格が高騰し、給食の質や量の確保に支障が出かねない状況となっております。

そのため、今後の補正予算等において、給食費の増額が必要になると考えており、将来の加賀市を担う子どもたちが、安心しておいしい給食を食べられるよう、その財源として臨時交付金を活用したいと考えております。

一色議員

二 防災備蓄品について

(1) 防災備蓄品保管場所について

答弁者 総務部長

防災備蓄品保管場所についてお答えいたします。

現在、加賀市では、飲料水、アルファ米など、使用期限があるものや、すぐに運び出せる物資については、中央公園にある防災備蓄倉庫で集中管理を行っています。

しかしながら、大規模災害時には道路の寸断などで防災備蓄倉庫から物資が搬送できない場合も想定されることから、これらを七月中旬までには各地区へ分散備蓄いたします。

また、非常用発電機、投光器、電動簡易ト

イレなど、避難発令時にすぐに運び出せない大型の物資につきましては、指定避難所のうち、避難所として開設される機会の多い地区会館を優先して計画的に配備を進めております。

なお、今後は市全体で保有する備蓄品の種類や備蓄数、備蓄場所について市ホームページで周知してまいります。

一色議員

二 防災備蓄品について

(2) 防災備蓄品保管量について

答弁者 総務部長

防災備蓄品保管量についてお答えいたします。

市では備蓄品の確保は、平常時は市所有の備蓄や自助による備蓄、加えて、災害時には事業者による流通備蓄や応援協定市などからの支援物資で確保できる体制を整えております。

これまでの流通備蓄での対応については、流通備蓄の協定先の事業所は、全国にネットワークを有する事業所であり備蓄品の必要数確保が見込まれること、また、自治体の応援

協定先は複数あり、安城市や伊勢市などは県外であり比較的同時に被災することは考えにくいことから物資等の確保はできるものと考えております。

以上のことから、発災初期は市の備蓄で対応し、それ以降は流通備蓄も並行して対応する方針は継続してまいります。

一色議員

三 福井平野東縁断層帯地震評価見直しについて

(1) 市民の安全を担保することについて

答弁者 建設部長

市民の安全を担保することについてお答えいたします。

当市で取り組んでおります木造住宅の耐震化促進事業は、市独自の耐震設計補助の上限が二十万円となっております。さらに国、県、市の耐震工事補助につきましては上限二百万円となっており、合計二百二十万円の補助を実施し、県内はもとより全国的にも手厚い補助制度を設け支援しております。

石川県は令和七年六月議会におきまして、

能登半島地震復興基金を活用し、補助上限額を三十万円引き上げる補正予算案を上程しております。今後も石川県との連携を密に図り、補助額拡充の検討をして参ります。

一色議員

三 福井平野東縁断層帯地震評価見直しについて

(2) 災害関連死を減らすことについて

答弁者 総務部長

災害関連死を減らすことについてお答えいたします。

能登半島地震における災害関連死の主な原因は、避難生活や移動に伴う肉体的・精神的負担、持病の悪化、そして避難環境の悪さによる体調悪化などが挙げられます。

具体的には、避難所での生活によるストレスや疲れ、寒さ、断水、そして避難先の移動による負担などが、死因に影響を与えたと考えられます。

これらの要因により、能登半島地震では、令和七年六月十日現在、死者五百九十六人のうち、災害関連死の方は三百六十八人で六割を超えております。

災害関連死を防止する対策としましては、スフィア基準等を踏まえた避難生活における良好な生活環境の確保が有効であり「トイレの確保・管理」「食事の質の確保」「生活空間の確保」及び「生活用水の確保」があげられています。

今後、市ではこれらの確保ができるよう備蓄品の精査や拡充を図ってまいります。

また、加賀市地域防災計画の見直しに合わせ、スフィア基準を加える予定としております。

一色議員

四 小・中学校のトイレについて

(1) 洋式トイレ一基当たりの単価について

答弁者 事務局長

洋式トイレ一基当たりの単価について、お答えします。

議員のご質問にもありましたとおり、洋式トイレの一基当たりの整備費用については、令和六年度に実施した工事費用を単純に整備を行った数で割り返して算出したところ、一基当たり百十三万円程度かかっております。

工事費の根拠については、改修するトイレの状況により大きく異なる為、一概に示すことはできませんが、

・学校の多くは鉄筋コンクリート造であり、

洋式化にあたり床の解体や復旧工事が必要であること

・また、洋式トイレは和式トイレよりも広いスペースが必要になる為、トイレの間仕切壁を撤去、復旧する必要があること

・暖房便座の設置に係る電気工事費が必要となること

などが費用に影響すると考えられます。工事費は国土交通省が示す積算基準に基づき算出しており、近隣の市町においても同様の基準を用いておりますことから、適切な価格であると考えております。

一色議員

四 小・中学校のトイレについて

(2) 洋式化する対象トイレ数について

答弁者 事務局長

洋式化する対象トイレ数について、お答えします。

現在の生徒数に応じて必要な洋式トイレを確保するためには、校舎については残り小・中学校あわせて四十二基整備する必要があると考えております。

次に、校舎の洋式トイレの整備に関する工事費は約五千八百万円を見込んでおり、令和六年度三月補正予算で計上し、繰越事業として今年度実施することとしております。

一色議員

四 小・中学校のトイレについて

(3) 完了時期について

答弁者 事務局長

完了時期について、お答えします。

先程の洋式トイレにする対象数でお答えしました四十二基について、現在、実施設計が完了した学校から順次発注しており、現在の計画では、令和八年三月頃の工事完了を予定しております。

一色議員

五 国旗掲揚調査について

答弁者 総務部長

国旗掲揚調査についてお答えします。

今回の調査は、市が国旗の無料配布等を行うことに関する市民の意向を調査するものであり、個人の国旗掲揚の状況や意思を調査するものではないです。

調査実施の経緯としては、令和四年十二月議会において、「市から希望者に配布をしたら掲げるかという、(そういった)調査をしてみたいか」との提案がありました。

その後、昨年四月の総務経済委員会において、調査の実施についての確認とともに、アンケートの実施について再度要望がございま

したことから、調査を実施すると答弁をいたしました。

その際には、他の委員からこの件に関する反対意見はございませんでした。

調査の実施については、全町内会の区長に、総会等で町民の意向を聞いていただくなどにより回答を依頼したものであり、回答を義務付けたものではございません。

調査の内容については、

①町内で祝祭日に国旗を掲げている住宅を見かけるかどうか

②国旗を掲げている住宅の割合はどのくらいか

③市が無償で国旗を配布することや購入費の全額または一部を補助することについての賛否

の三点に絞って聞いておりまして、個人の国

旗掲揚の意思の有無については聞いておりません。

今回のアンケートは、議会質問に対する答弁に基づき実施したものであり、国旗及び国歌に関する法律が施行された際の政府見解等との整合は保たれていると考えております。

一色議員

六 未来型商業エリアについて

(1) 取り決めについて

答弁者 建設部長

取り決めについてお答えいたします。

株式会社長工に確認したところ、「そのような取り決めをした事実はない。現在も事業の実現に向け、地権者の皆様の様々なご意見に丁寧な協議を重ねて対応している。」とのことでありました。

一色議員

六 未来型商業エリアについて

(2) 米不足について

答弁者 産業振興部長

米不足についてお答えいたします。

現在の米をめぐる状況につきましては、米不足が要因とする報道もされておりますが、米の価格高騰が一番の課題と認識しております。

先の林俊昭議員の答弁で建設部長がお答えしましたとおり、国主導による農業施策において、しっかりと価格安定化に取り組んでいただきたいと考えております。

また、未来型商業エリアの農地転用による米価への影響につきましても、石川県全域で

の生産調整により十分な米の生産量は確保できることから影響は少ないものと考えます。